

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	健康福祉	局	生活福祉	部	生活援護管理	課
項目	2-21	区役所へのハローワーク窓口(生活保護受給者等)の設置				
実施内容	区役所内にハローワークの職業紹介機能を持つ常設窓口を設置し、生活保護受給者等を対象として市とハローワークが一体となって就労支援を実施することで、就労の促進を図る。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中に南保健福祉総合センターにハローワーク窓口を設置する。 ハローワークとの連携により、効率的かつ効果的な就労支援を実施する。 (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		● 北保健福祉総合センターにハローワーク窓口の設置				
		← 就労可能な生活保護受給者等に対しハローワーク窓口の利用促進 →				
		← ハローワークとの連携による効果的な就労支援の実施 →				
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
	● 北保健福祉総合センターにハローワーク窓口の設置	● 南保健福祉総合センターにハローワーク窓口の設置				
		← 就労可能な生活保護受給者等に対しハローワーク窓口の利用促進 →				
		← ハローワークとの連携による効果的な就労支援の実施 →				
数値目標	就職支援者数	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	-	-	342人	342人
		実績	-	-	340人	
実績	28年度	北保健福祉総合センター、南保健福祉総合センターに設置されたハローワーク常設窓口を活用し、就労可能な生活保護受給者等に対して就労支援を実施した。				
単年度の 効果額見込 及び実績		見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	-	-	0.25億円	0.25億円
		実績	-	-	0.54億円	
評価	28年度	B	課題	今後も引き続き一体的な就労支援を行うとともに、就労までに時間を要する等複雑かつ多様な問題を抱える生活保護受給者等に対して、より丁寧な就労支援を実施する必要がある。		
			改善策	さらにハローワークとの連携を密なものとし、より効果的な就労支援の在り方について、情報共有や意見交換を行うことで、円滑に事業を遂行し、生活保護受給者等の就労の促進を図る。		
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						